

いちごと豚肉
町の特産を
おいしく食べよう



期 間
3月31日(日)まで 各店舗終わり次第終了

内 容

いちご狩りで豚肉メニューの割引
町内のいちご農園6園で、火・水・木曜日にいちご狩りをした方に、300円の食事割引券を1人につき1枚配布

豚肉メニュー注文でいちご狩りの割引
対象飲食店で、豚肉を使用したメニューを注文した方に、火・水・木曜日に使用可能な300円のいちご狩り割引券を1人につき1枚配布

問い合わせ
まちづくり課 産業振興係
☎86-6076



左2番目から高木一男さん、星野康之さん、山本敏明さん

長年にわたるスポーツ推進の功績を表彰

東庄町スポーツ推進委員

町民の健康増進やスポーツ大会審判にご尽力いただいている、町のスポーツ推進委員の高木一男さん、星野康之さんが、鹿児島で行われた第59回全国スポーツ推進委員研究協議会において、30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞されました。

また、山本敏明さんが、習志野市で行われた第35回千葉県スポーツ推進委員研究大会において、10年以上功績があった方に贈られる千葉県スポーツ推進連合会功労者表彰を受賞されました。

受賞おめでとうございます。



住所や就職先が変わったら

国保の届け出お忘れなく！

3月から4月にかけては卒業や入学、就職などにより、生活環境が変わる時期です。他の市町村から転入したときや、会社の健康保険に加入したとき、会社を辞めて社会保険を脱退したときなどは、14日以内に役場に届け出が必要です。会社の手続きとは異なりますので、必ず国保年金係の窓口で手続きをしてください。

こんなときは14日以内に届け出を

印鑑と個人番号(マイナンバー)が確認できるものを必ずお持ちください。

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
国保に加入	他の市区町村から転入した	他の市区町村の転出証明書
	会社の健康保険をやめた	会社の健康保険をやめた証明書
	子どもが産まれた	出生を証明できるもの
	生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書
国保を脱退	他の市区町村へ転出する	転出者全員の保険証
	会社の健康保険に加入した	国保と会社の全員の保険証
	加入者が死亡した	死亡者の保険証・死亡を証明できるもの
	生活保護を受ける	全員の保険証・保護開始通知書
その他	町内で住所が変わった	全員の保険証
	世帯主が変わった	
	世帯が分かれた 一緒になった	
	保険証の紛失や破損で使えなくなった	身分を証明するもの(運転免許証など)

届け出が遅れた場合

保険証がないと、医療費が全額自己負担になります。また、資格がなくなったあとに国保の保険証を使って診察を受けた場合、国保で負担した医療費を返還していただきます。

医療機関での支払いが困難なとき

災害等により身体、資産等に重大な損害を受けた、農作物の不作等により収入が減少したなどの特別な理由があるとき、事前の申請により医療機関を受診したときに支払う一部負担金を減免・猶予できる場合があります。

問い合わせ

町民課 国保年金係 ☎86-6071



町長日誌 (1月)

- 4日 仕事始めの式、庁議
- 7日 千葉県町村会知事室訪問（県庁）、千葉日報新春賀詞交歓会（京成ホテルミラマーレ）、農業委員会新年会
- 9日 香取郡市名刺交換会（香取神宮）、香取郡市町会臨時総会（香取市）
- 13日 成人式、新春懇談会
- 14日 消防団消防出初式・祝賀会
- 16日 歌会始の儀（皇居）、公明党新春の集い（ホテルニューオータニ幕張）
- 18日 議会議員団新議員歓迎会
- 21日 第18代東庄町長就任式
- 22日 行政・町及び東庄青果役員市場訪問（東京青果）、教育再生首長会議（ルポール麹町）
- 23日 人口減少社会における町村行政に関する意見交換会・国と町村の道路政策に関する意見交換会（全国町村会館）
- 24日 全国町村会正副会長会・関東都県町村会臨時会長会議・意見交換交流会（全国町村会館）
- 25日 小見川交通安全協会東庄町支部新春交通安全祈願祭・新年会
- 29日 議会臨時会、衆議院議員林幹雄君政治活動35年を祝う会（アパホテル&リゾート東京ベイ幕張）
- 30日 千葉県市長会職員表彰式（東京ベイ幕張ホール）
- 31日 全国市町村振興協会助成金審議委員会（全国市町村振興協会）

聞いて、見て、触れて、学べる ～おむつ講座～

町では、介護に関する知識や技術の向上、参加者同士の交流を目的として、家族介護教室を開催します。今回は、「排せつケア」をテーマに、ユニ・チャーム株式会社の排せつケア研究所職員の方をお招きし、紙おむつについて教えていただきます。現在おむつを使用している方や介護をしている方など、ぜひご参加ください。

日時 3月27日(水) 13:30～15:30

場所 町保健福祉総合センター

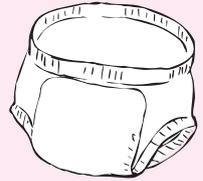
内容 紙おむつの種類と上手な選び方
紙おむつの機能を生かした、もれないおむつの使い方

定員 25人

参加費 無料

応募方法 3月20日(水)までに電話または、保健福祉総合センター窓口にてお申し込みください。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎80-3155



福祉タクシー券をご利用ください

町は、重度心身障害者（児）が通院等のため、タクシーを利用する場合、タクシー券を交付し、その一部を助成していただきます。また障害児の通学で保護者等の送迎が困難な場合でも福祉タクシー券が利用できます。

対象となる方

- ① 身体障害者手帳所持者
1級、2級の方および3級で視覚障害並びに下肢・体幹機能障害の方
 - ② 療育手帳所持者 全員
 - ③ 精神保健福祉手帳所持者 全員
 - ④ 難病を有する方
- 障害者福祉サービス対象の332疾病に該当する方で移動が困難な方

助成額

◆ 一般
初乗り料金730円/月2枚交付
(人工透析治療者は月10枚交付)

◆ 通学

町内の小中学校 1千円/1回
特別支援学校・高校 2千円/1回

年度ごとにタクシー券が新しくなりますので、平成31年度分の交付を受けるには、保健福祉総合センターでの申請が必要です。申請には印鑑と障害者手帳をご持参ください。

問い合わせ

健康福祉課 福祉係
☎09910

町のタクシー券が利用可能な業者

東庄タクシー	(有)丸運タクシー
相互タクシー笹川営業所	旭タクシー(株)
相互タクシー小見川営業所	(株)銚子タクシー
千葉交タクシー小見川営業所	福祉タクシー たんぽぽ
小見川タクシー	(株)エヌエスサービス
(有)グレイスケア	(株)サンバ
(有)ミナト交通	ケア輸送サービス 高橋
北総自動車(株)	(有)稲毛構内タクシー
(株)ハートフル	(株)零
(株)マナ	ハートケアたんぽぽ
コアラ銚子	(株)ひばり